



新政会
安楽 良 幸

新築取得助成事業（仮称）の新 規制定について

質問 市の人口減少に歯止めをかける一助として、また、子育て支援として、転入者および若年層を対象とした新築住宅取得時の助成を制度化しないのか伺う。

答弁 市としては、中古住宅の活用を中心とした住宅改修と住み替え支援の住宅施策を進めてきました。今までさまざまな住宅施策を検討した中で、新築の助成は、効果があると認識しています。

今後の新築住宅助成制度については、財政状況を踏まえ新築への助成を課題としながら、住宅全般の制度として検討したいと考えています。

スポーツ施設の改修について

質問 市の保有するスポーツ施設は老朽化が進み機能的に低く、利用する多くの市民も不便さを感じています。

今後の各施設の整備・改修をどのように考えているのか伺う。

答弁 現在、社会教育施設の改修スケジュール案は、耐震性などの安全面を優先したことで、いわゆる箱物に限定したものとなっております。屋外スポーツ施設についてはお示ししていませんでした。

屋外スポーツ施設の現状として、天候により市民の皆さんに十分なスポーツ環境を提供できていないケースもあると認識しています。

今後、本市の財政健全化を進めながら、市民の皆さんに必要とされ、望まれる施設の維持・改修について、その優先度を慎重に検討し、計画的に進めていきます。

質問 施設の改修には、多額の費用がかかります。しっかりとした計画を作成し進めるべきと思うが考えを伺う。

答弁 既存の施設の全てを完全に改修することは、非常に難しいと考えます。

一方で、定住自立圏構想の考えの中で、近隣の施設を有効に活用しながら、かつ、必要なものを見極めながら、今後の政策協議の中で議論を進めていきます。



日本共産党
館内 孝 夫

学童保育の定員について

質問 東地区と北地区コミュニティセンターで行われたタウンミーティングで、学童保育の定員以上の登録があり、児童と保護者は困惑していることが問題として出された。

昨年度の議会答弁で学童保育の場所を増やし、定員内で保育できるように検討するとしているが、検討は進んでいるのか伺う。

答弁 市内6か所で運営している学童保育は、昨年度に続き今年度も4か所において定員が超過しています。児童数の推移を見ますと、5年前と比較して、おおよそ1割減少していますが、学童保育の利用は依然として、高い割合を示しています。

東地区、北地区におきましては、今年度1年生から3年生の児童数が前年より増加したこともあり、引き続き迷惑をかけている状況となっております。

利用の実態を見ますと、特定の曜日のみの利用、いざという日のみの利用、あるいは、長期休みのみの利用などがあります。

日々の利用実数は、一部を除き、定員内に収まるケースが多いです。また、9月1日現在におきましては、利用を希望されながら、お断りしていることはありません。

子どもたちを安全にお預かりするために現状の混雑の緩和に向け、近隣のコミュニティセンターの利用、あるいは小学校内での開設を含め、受け入れの拡大などについては、引き続き検討していきます。

補助メニューの活用、児童館全体の運営方法など、検討項目が多岐に渡ることから、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

質問 瞬間的に児童数が増える日の対応について、学童保育のスタッフは困惑していないのか伺う。

答弁 現場の児童厚生員の皆さんには、大変苦勞をかけています。定員超過になった日の対応については、体育館や図書室、また違う部屋へ児童を誘導するなど、いろいろと工夫をしながら安全な対応をしていただいています。